

学習指導要領が変わります

学習指導要領とは、全国的な教育の機会均等や教育水準の維持・向上のために、すべての児童生徒に対して指導すべき内容を国が示す教育課程の基準のことです。「学びの地図」ともいわれています。



新学習指導要領改訂のポイント

社会に開かれた教育課程

新学習指導要領では、社会との関わりの中で子どもたちの学びをつくっていくことを目指しています。そのために、学校は、子どもたちにどのような力を付けていくのが家庭や地域の人々と共有し、連携しながら教育課程を編成・実施していくとしています。「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、両者が連携・協力して子どもたちに必要な資質・能力を育むことが求められます。

主体的・対話的で深い学び

「主体的・対話的で深い学び」とは、子どもが見通しをもって意欲的に学習に取り組み、友だちとの対話を通して自分の考えを広げ深めるといった学習を通して、より深い学び、つまり生活の中で活用できる力を身に付けることです。これまでの授業にひと工夫加えて、単元や題材のまとまりの中で「主体的・対話的で深い学び」を実現していくことになります。

平成29年3月、9年ぶりに学習指導要領が改訂され公示されました。小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面实施となります。よりよい社会や人生を切り拓く資質・能力を育成します。

ここに注目!

1 道徳教育の充実 ～考え、議論する道徳に!～
※小学校は平成30年4月から、中学校は平成31年4月から全面实施

2 第3学年から小学校外国語活動、第5学年から外国語科を実施
～コミュニケーション能力のより一層の充実を～
※平成30年4月から先行実施が可能

3 プログラミング教育の新設
～論理的思考力を身に付けるために～

御案内

県教育委員会では、新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」について、前文部科学省視学官による講演会を以下のとおり開催します。この講演会はすべての県民のみなさまを参加対象としていますので、ぜひ、ご来場ください。（詳細については、後日ホームページでお知らせします）

平成30年度鳥取県教育研究大会
期日：平成30年12月11日（火）
場所：倉吉未来中心

問合せ先

県教育委員会小中学校課
電話 0857(26)7935 FAX 0857(26)8170
http://www.pref.tottori.lg.jp/shouchuugakkouka/

いいきいき 心とからだ いいきいき キャンペーン

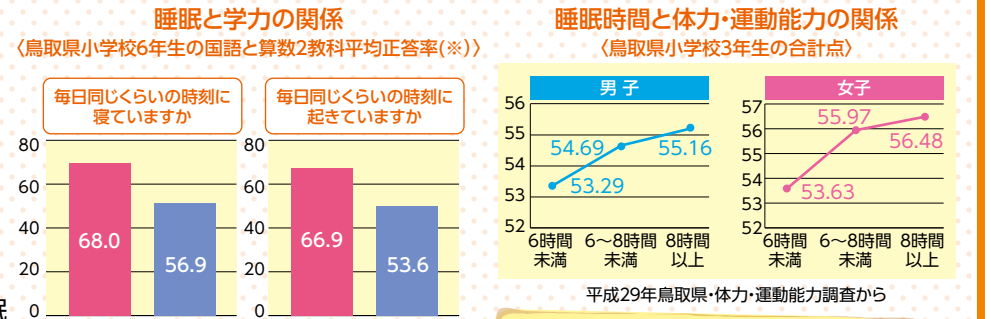
「みんなく」で子ども いいきいき!!

「睡眠負債」という言葉を聞いたことがありますか。これは、たとえ少しの睡眠不足であっても、それが借金（負債）のように積み重なり、やがて様々な病気の発症リスクを高めたり、イライラ、ムカムカする状態が続くなど、心身に悪影響を及ぼすことです。

「睡眠負債」になると、糖尿病や高血圧などの生活習慣病にかかりやすくなったり、発ガンリスクが高くなるとも言われています。さらに、こころの健康には睡眠が強く影響しており、睡眠による休養感が低い人ほど抑うつ度合いが強いという調査結果もあります。

「睡眠負債」の状態にならないためにも、**子どもの頃から正しい睡眠習慣を身に付けておくことが大切です。**この機会に、ご家庭でも「みんなく」(※)に取り組んでみてください。早寝早起きをし、正しい睡眠のリズムを作っていきます。

※「みんなく」とは…「睡眠教育」の略で、「子どもたちの睡眠への意識向上と生活習慣の改善を図り、心身の健康を推進させる教育のこと」「睡眠教育のすすめ 睡眠改善で子どもの生活・学習が向上する」(木田哲生著から引用)



- 平成29年度全国学力・学習状況調査から
- ※2教科平均正答率とは、「(どちらかといえば)している(あるいは(どちらかといえば)していない)」と答えた児童の、国語と算数の正答率の平均
- 6つの柱**
- 1 しっかり朝食を食べよう
 - 2 じっくり本を読もう
 - 3 外で元気に遊ぼう
 - 4 たっぷり寝よう
 - 5 長時間テレビを見るのはやめよう
 - 6 服装を整えよう

問合せ先 県教育委員会教育総務課
電話 0857(26)7926 FAX 0857(26)8185
E-MAIL kyouikusunomu@pref.tottori.lg.jp

熱中症の予防と対応について

熱中症 熱中症は予防が大切!!

このような症状があれば...

- 熱中症1度: めまい、吐き気、頭痛、大量の汗、めまい、立ちくらみ、嘔吐、めまい、立ちくらみ、嘔吐、めまい、立ちくらみ、嘔吐
- 熱中症2度: 意識がもうろうとする、めまい、立ちくらみ、嘔吐、めまい、立ちくらみ、嘔吐
- 熱中症3度: 意識が消失する、めまい、立ちくらみ、嘔吐、めまい、立ちくらみ、嘔吐

【環境省】熱中症環境保健マニュアルより抜粋

児童生徒の健康づくりについて

新年度の開始にあわせ、全ての学校で「健康診断」が行われます。健康診断は、児童生徒の健康状態を把握するとともに、家庭における健康観察を踏まえ、学校生活を送るにあたり支障があるかどうかを調べることを目的としています。健康診断は病気の有無を確定するものではありません。各学校から家庭へ視力低下やむし歯等の受診の必要性の連絡が届けましたら、早めに医療機関を受診しましょう。なお、色覚検査は、現在必須項目としては行っていませんので、検査を希望される場合は学校や眼科医へ相談してください。また、健康診断の結果、異常がなかった場合も、早寝早起きの習慣化や歯質の強化を図るフッ素の活用など、家庭でできる健康づくりを心がけましょう。

問合せ先 県教育委員会体育保健課
電話 0857(26)7527 FAX 0857(26)7542

「県立高等学校重点校」制度がスタートしました!

各県立高等学校の重点項目を県教育委員会が指定し、各学校の特色化・魅力化をより一層進めることを目指して、平成30年度から導入した制度です。

重点校制度とは?

- 1校当たり1~3程度の重点項目を指定しています。
- 各学校の重点項目は、平成30年度から2年間の指定です。2年間の成果の内容等を踏まえ、指定の継続等を決定します。

各学校の重点項目は?

鳥取東	大学進学、英語教育	倉吉農業	基礎学力向上、専門人材育成、県外生徒募集
鳥取西	大学進学	倉吉総合産業	専門人材育成、スポーツ・文化芸術活動
鳥取商業	専門人材育成	鳥取中央育英	スポーツ・文化芸術活動、県外生徒募集
鳥取工業	専門人材育成	米子東	大学進学
鳥取湖陵	ICT活用教育、専門人材育成	米子西	大学進学、スポーツ・文化芸術活動
鳥取緑風	特別支援教育	米子	アクティブ・ラーニング推進、地域連携
青谷	ICT活用教育、地域連携	米子南	専門人材育成
岩美	基礎学力向上、地域連携	米子工業	専門人材育成
八頭	大学進学、スポーツ・文化芸術活動、県外生徒募集	米子白鳳	特別支援教育
智頭農林	専門人材育成、地域連携	境	大学進学、スポーツ・文化芸術活動
倉吉東	大学進学、英語教育	境港総合技術	専門人材育成
倉吉西	大学進学、キャリア教育	日野	キャリア教育、地域連携

どんな重点項目があるの?

重点項目は全部で11項目あります。

- 大学進学 ●英語教育 ●基礎学力向上 ●アクティブ・ラーニング推進
- ICT活用教育 ●キャリア教育 ●専門人材育成 ●特別支援教育
- スポーツ・文化芸術活動 ●地域連携 ●県外生徒募集

もっと詳しく知りたい!

鳥取県教育委員会高等学校課ホームページをご覧ください。
★制度の概要を知りたい!
http://www.pref.tottori.lg.jp/273228.htm
★各高校の取組を知りたい!
http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=273229

問合せ先 県教育委員会高等学校課 電話 0857(26)7517 FAX 0857(26)0408

～学校復帰や社会参加・自立を応援します～

鳥取県教育支援センター「ハートフルスペース」

「ハートフルスペース」は、義務教育修了後の不登校（傾向）やひきこもりの心配がある青少年を支援する教育支援センターです。昨年度に開所した中・西部ハートフルスペースは改修工事が終わり、来所相談や通室しての活動支援ができる環境が整いました。いろいろな活動（体験活動、学習支援など）を提供し、相談者をサポートするとともに、訪問相談やカウンセリング、進路支援などを行います。

電話相談 各ハートフルスペース
東部:0857-28-2322 中部:0858-27-1255 西部:0859-21-9155
 月～金/9:00～15:00(年末年始・土日祝日を除く)
 ※15:00～17:15は、下の番号におかけください。
0857-28-2322 教育相談担当(東部ハートフルスペース)

不登校・ひきこもりで悩んでいる
学校復帰をめざしてサポートしてほしい
学校復帰や社会参加するまでの居場所がほしい...

東部ハートフルスペース(鳥取県教育センター内)
 住所:鳥取市湖山町北5丁目201 電話:0857-28-2322
 (支援スタッフ)◎指導員2名 ◎カウンセラー1名 ◎ソーシャルワーカー1名

中部ハートフルスペース
 住所:倉吉市上井503-1 電話:0858-27-1255
 (支援スタッフ)◎支援コーディネーター1名 ◎指導員1名

西部ハートフルスペース
 住所:米子市祇園町2丁目242-88 電話:0859-21-9155
 (支援スタッフ)◎支援コーディネーター1名 ◎指導員1名

東部のカウンセラー、ソーシャルワーカーが、中・西部の相談にも対応します。詳しくは、http://www.pref.tottori.lg.jp/217976.htmをご覧ください。

いじめのことで悩んだら 24時間子供SOSダイヤル(全国統一ダイヤル)
 いじめ110番 ☎0120-0-78310 ☎0857(28)8718
 いじめ相談専用メール ijime@kyoiku-c.torikyo.ed.jp

そっと相談 ほっと安心 次の機関でもいじめの相談を受け付けています

子どもいじめ人権相談窓口(県人権局) ☎0857-29-2115 ①ijime-soudan@pref.tottori.lg.jp	毎日24時間 メール返信は多少日数を要する場合があります
子どもの人権110番(法務省・鳥取県地方事務局) ☎0120-007-110(全国共通・無料・IP電話不可) ☎0857-27-3751(通話料有料・IP電話可)	月～金 8:30～17:15
ヤングテレホン・メール(県警察本部少年サポートセンター) ☎0857-29-0808 ①youngmail@pref.tottori.lg.jp	月～金 8:30～17:15 メール/受付は毎日24時間
東部少年サポートセンター ☎0857-22-1574 西部少年サポートセンター ☎0859-31-1574	返信は月～金8:30～17:15 夜間、休日の緊急の要件の場合は#9110へご相談ください
子ども電話相談(児童相談所) 中央鳥取 ☎0857-29-5460 倉吉 ☎0858-22-4152 米子 ☎0859-33-2020 FAX 0857-21-3025 FAX 0858-23-6367 FAX 0859-23-0621	月～金 8:30～17:00

体前など、いじめ以外の学校に関する相談は 子育て、発達、不登校、性的マイノリティに関する困り事など、全般的な教育相談は

小中学校課 ☎0857-26-7930	月～金 8:30～17:15
高等学校課 ☎0857-26-7540	月～金 8:30～17:15
特別支援教育課 ☎0857-26-7810	月～金 8:30～17:15

いじめ・不登校総合対策センター 教育相談担当 ☎0857-31-3956

問合せ先 県教育委員会いじめ・不登校総合対策センター
 電話 0857(28)2322 FAX 0857(31)3958